

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	G7広島サミットを舞台とした日本外交のリーダーシップ －第211回国会（常会）における外交論議の焦点－
著者 / 所属	寺林 裕介・西 あかね・目黒晋太郎 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	459号
刊行日	2023-8-2
頁	102-112
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/20230802.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75013）／ 03-5521-7686（直通））。

G7広島サミットを舞台とした日本外交のリーダーシップ

— 第211回国会（常会）における外交論議の焦点 —

寺林 裕介

西 あかね

目黒晋太郎

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 国際秩序を守り抜くためのG7広島サミット
 - (1) サミットに至る経緯とウクライナ訪問
 - (2) G7の結束にとどまらないサミットの成果
 - (3) 重要性を増す経済安全保障
 - (4) サミットの広島開催と核軍縮
3. 国家安全保障戦略とFOIPのための新プラン
4. 日中関係における緊張と対話
5. 改善に向かう日韓関係
6. 北朝鮮の核・ミサイル活動と拉致問題

1. はじめに

2023年当初の日本外交は、5月に予定されたG7広島サミットについて、これを議長国として成功裏に開催し、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略を受けて揺らぐ国際秩序を維持・強化するため、いかにリーダーシップを発揮することができるか、その手腕が問われることとなった。戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しているとの認識の下、2022年12月に新たな国家安全保障戦略等を策定した岸田政権は、「防衛力の抜本的強化に裏打ちされた力強い外交」¹を標榜し、また、経済安全保障を掲げつつルールに基づく秩序形成を推進した。さらに広島出身の総理大臣として岸田総理は、ロシアによる核の威嚇を許さないとの立場から、日本外交が取り組むべき課題として核軍縮・不拡散政策を強調し

¹ 第211回国会参議院本会議録第1号7頁（令5.1.23）

ている。

上記のほか、日本の対外政策に関して、国連の役割とそのプレーヤーとして存在感を増すグローバルサウスとの協力関係やウクライナへの支援策など、ロシアによるウクライナ侵略がもたらした国際的課題について国会でも議論が重ねられた。その間、近隣外交としては、特に日韓関係について、岸田総理と尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領が両国を相互訪問することにより、関係改善の一步を踏み出すことができた。北朝鮮に対する脅威認識を共有しつつ、地域の安全保障環境を維持するためにも、日米韓3か国の安全保障協力を確実にしていくことが求められている。

本稿は、第211回国会（常会）会期中の外交案件のうち、特に5月に開催されたG7広島サミットを中心に振り返り、この間の国会論議を整理するものである。（2023年7月10日記）

2. 国際秩序を守り抜くためのG7広島サミット

（1）サミットに至る経緯とウクライナ訪問

2023年1月9日から15日にかけて、岸田総理はフランス、イタリア、英国、カナダ及び米国を歴訪し、各国首脳に対してG7広島サミットの議長国としての考え方を説明した。この歴訪の意義について、岸田総理は「G7が結束して法の支配に基づく国際秩序を守り抜くべく連携していくこと」について改めて確認でき、「国際社会を主導していく責任の重さと日本に対する期待の大きさを改めて強く感じる歴訪」となったと総括した²。

ロシアによるウクライナ侵略から1年が経過しようとする中、2023年2月20日にウクライナを訪問した米国のバイデン大統領は、ゼレンスキー大統領との会談の中で米国が主導してウクライナへの支援を継続する姿勢を表明した。この時点で、ロシアによるウクライナ侵略後からG7首脳で現地を訪問していないのは日本のみとなり、国会でもG7広島サミットの前に議長国首脳である岸田総理によるウクライナ訪問の必要性をめぐる議論が取り上げられてきた。このとき、岸田総理は、G7広島サミットで法の支配に基づく国際秩序の堅持に係る確固たる決意をG7各国とともに世界に発信していく議論について、「議長としてリードしなければならない」との認識を示したが、ウクライナ訪問については引き続き検討を行う旨述べるにとどめた³。しかし、3月21日、岸田総理はインドで日印首脳会談を終えた後、日本に帰国せずにポーランドを経由してウクライナを訪問し、ゼレンスキー大統領との首脳会談に臨んだ（その後にポーランドを訪問）。国会ではこれら3か国訪問の帰朝報告が行われ、冒頭の報告で岸田総理は「G7議長国を務める日本として、ウクライナ侵略への対応を主導する決意を示すことができた」と強調した⁴。ゼレンスキー大統領との会談においては、日本による新たなウクライナ支援として、エネルギー分野などへの二国間無償支援等約4.7億ドル、北大西洋条約機構（NATO）の信託基金を通じた殺傷性のない装備品支援約3,000万ドルの供与が決定された。この支援内容を決定するに至った経緯について、岸田総理は「エネルギーや殺傷性のない装備品に係るウクライナ側のニー

² 第211回国会参議院本会議録第2号3頁（令5.1.24）

³ 第211回国会衆議院予算委員会議録第15号15頁（令5.2.28）

⁴ 第211回国会衆議院本会議録第12号3頁（令5.3.24）、第211回国会参議院本会議録第10号1頁（令5.3.27）

ズを踏まえながら、ウクライナ支援を強力かつ迅速に推進する重要性等を勘案し、決定した」と述べた⁵。また、「広島サミットにおいて、G7として法の支配に基づく国際秩序を守り抜く決意を改めて明確にするとともに、G7の結束を維持してウクライナを力強く支えること」を伝達しつつ、ゼレンスキー大統領に対するG7広島サミットへのオンライン参加の要請について、快諾を得たと明らかにした⁶。

4月16日から18日にかけて行われたG7長野県軽井沢外相会合では、5月のG7広島サミットに向けた外相間の連携が確認されるとともに、「G7外相コミュニケ」が発出された。この外相会合の成果について、林外務大臣は、G7として初めて日本が重視する法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序へのコミットメントや、世界のどこであれ一方的な現状変更の試みに強く反対することを文書の形で確認したことを挙げた上で、「インド太平洋地域において開催するG7外相会合にふさわしい充実した意見交換を行うことができた」との見解を示した⁷。また、各国外相から、岸田総理が提唱した核軍縮の取組「ヒロシマ・アクション・プラン」について、「核兵器のない世界の実現に向けた歓迎すべき貢献である」との評価を得たことも触れた⁸。

（２）G7の結束にとどまらないサミットの成果

5月19日から21日にかけて開催されたG7広島サミットでは、食料、エネルギー問題を含む世界経済、気候変動、開発、国際保健、AIなど幅広いグローバルな課題のほか、G7サミットの議題としては初めて経済安全保障を独立したテーマとして取り上げて議論が行われ、その成果として「G7広島首脳コミュニケ」が発出された。国会で岸田総理は「G7の揺るぎない結束を改めて確認することができた」とし、今回のサミットの狙いである「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持していくとの強いメッセージを示すこと」と「いわゆるグローバルサウスと呼ばれる国々との関与を深めること」について、当初の狙いどおりの成果が達成できたとの認識を示した⁹。その上で、アジアの代表としての日本による各国首脳への働きかけについて問われた岸田総理は、G7首脳との間ではインド太平洋情勢についてしっかりと意見交換を行う機会を設け、中国をめぐる諸課題への対応や北朝鮮への対応において引き続き緊密に連携していくことを確認するとともに、G7としてASEAN諸国や太平洋島嶼国を含むインド太平洋地域との協力の強化をしていくことで一致したことを強調した¹⁰。特に中国との関係については、G7として「中国と建設的かつ安定的な関係を構築する用意がある」ことを確認したことに加え、経済面において「デカップリングは否定しつつ、経済的強靱性には「デリスキング及び多様化」が必要であり、中国の「非市場主義的政策がもたらす課題」に対処することで一致したと述べた¹¹。

⁵ 第211回国会参議院本会議録第10号6頁（令5.3.27）

⁶ 第211回国会参議院本会議録第10号2頁（令5.3.27）

⁷ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第9号（令5.4.20）

⁸ 第211回国会参議院決算委員会会議録第6号（令5.4.24）

⁹ 第211回国会衆議院予算委員会会議録第16号（令5.5.24）、第211回国会参議院予算委員会会議録第17号（令5.5.26）

¹⁰ 第211回国会衆議院予算委員会会議録第16号（令5.5.24）

¹¹ 第211回国会衆議院予算委員会会議録第16号（令5.5.24）

また、今般のG7広島サミットにおいては、豪州、ブラジル、コモロ、クック諸島、インド、インドネシア、韓国、ベトナムの8か国が招待国として参加した。招待国の選定に当たって、岸田総理は「グローバルサウスと呼ばれる国を中心に、国際秩序を堅持するために積極的に建設的な役割を果たす立場にある国」という点を重んじ、「アジアで開くG7サミットであり、インド太平洋地域という視点にも重点を置いた」と説明した¹²。そして、G7首脳に加えて招待国首脳も交えたセッションでは、食料、開発、保健、気候変動、エネルギー、平和と安定について率直な議論が行われ、これらの課題について岸田総理は「グローバルサウスと呼ばれる国々を始めとする国際社会のパートナーと協力して対応しなければならない」との考えを示した¹³。さらに、サミットへのオンライン参加を予定していたゼレンスキー大統領は直前に対面参加の意向を示して訪日し、5月21日のセッション9「平和で安定し、繁栄した世界に向けて」では、G7首脳、8か国の招待国首脳、ゼレンスキー大統領が一堂に会する形で行われた。招待国の中には、2022年3月からの一連のウクライナ情勢をめぐる国連総会の決議で反対や棄権を表明していた国も含まれていた。その上で、同セッションにおいて、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の堅持や世界のどこでも力による一方的な現状変更の試みは認められないことなどが確認されたことについて、岸田総理は「歴史的にも大きな意義がある成果」と評した¹⁴。

(3) 重要性を増す経済安全保障

米中対立の激化やロシアのウクライナ侵略といった国際情勢の緊張、中国による「経済的威圧」行為の増加、そして新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、半導体等重要物資の安定的な供給確保が世界的な課題となっている。日本においても、2022年12月に閣議決定された国家安全保障戦略の中で、経済安全保障推進への取組としてサプライチェーンの強靱化を掲げている。

G7広島サミットでは、こうした経済安全保障上の課題に対処する重要性から、2023年5月20日にG7として初めて個別に「経済的強靱性・経済安全保障」を議題としたセッション5を実施し、「経済的強靱性及び経済安全保障に関するG7首脳声明」を発出した。同首脳声明では、①強靱なサプライチェーンや基幹インフラの構築、②非市場的政策及び慣行や経済的威圧への対応の強化、③重要・新興技術の適切な管理について明記されている。林外務大臣は「G7として、サプライチェーンや基幹インフラの強靱化、また経済的威圧に関するプラットフォームの立ち上げなどの取組を強化していく」と述べた¹⁵。

G7広島サミットで確認されたサプライチェーンの強化は、5月27日に開催されたインド太平洋経済枠組み（IPEF）閣僚級会合においても焦点となった。同会合では、脱中国依存を念頭に置いた、サプライチェーンが途絶した場合における具体的な提携、連携、協力していく手続を規定する「IPEFサプライチェーン協定」の交渉が実質妥結に至っ

¹² 第211回国会衆議院予算委員会議録第16号（令5.5.24）

¹³ 第211回国会衆議院予算委員会議録第16号（令5.5.24）

¹⁴ 第211回国会衆議院予算委員会議録第16号（令5.5.24）

¹⁵ 第211回国会参議院外交防衛委員会議録第16号（令5.5.25）

た。西村経済産業大臣は、同会合の議論の中でサプライチェーン途絶のリスクへの備えを強化していくことの重要性を強調し、同協定については、グローバルサウスと呼ばれる新興国のうち、インド、インドネシア、フィリピンといった一億人以上の人口を擁する国々と連携することの意義は極めて大きいとの認識を述べた¹⁶。また、IPEFに含まれていない台湾に関しても、米台間で5月18日に新しい貿易枠組み¹⁷の発足が合意され、経済連携の強化を図っている。

なお、包括的・先進的TPP協定（CPTPP）の拡大も進められ、3月31日に英国の加入が合意に至り、5月13日にブルネイの国内手続きが完了した¹⁸。英国の加入について政府は、「環太平洋を越えて世界全体の貿易、経済の更なる成長、発展にも寄与することが期待され、自由で公正な経済秩序を構築していく上で大きな意義がある」との認識を示した¹⁹。

（４）サミットの広島開催と核軍縮

ロシアによるウクライナ侵略をめぐり、プーチン大統領が核兵器の使用を辞さない姿勢を継続する中で、核軍縮を目指す取組は困難さを増している。2023年3月にロシアは、ベラルーシに戦術核兵器を配備することで同国と合意したと発表した²⁰が、こうした言動に対して林外務大臣は、情勢を更に緊迫化させるものとして非難し、ロシア及びベラルーシに緊張を高めるような行為を止めるよう求めた²⁰。

G7広島サミットでは、岸田総理がG7首脳を広島平和記念公園で出迎え、ともに平和記念資料館の訪問、原爆死没者慰霊碑への献花及び植樹を行った。また、招待国首脳とゼレンスキー大統領も同様に慰霊碑に献花し、資料館を視察した。これを受けて岸田総理は、今次サミットを被爆地・広島で開催することとした大きな目的、すなわち、各国首脳が被爆の実相に触れ、それを世界の隅々に向けて発信することについて大きな成果が得られたと強調した²¹。G7首脳によるセッション3「外交・安全保障」（5月19日）の意見交換においては、核軍縮・不拡散に関してG7として核兵器のない世界へのコミットメントを再確認するとともに、核軍縮に焦点を当てたG7初の首脳独立文書である「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」が発出された。広島ビジョンでは、世界の核兵器数の全体的な減少の継続や核兵器不拡散条約（NPT）の堅持などが明記され、同ビジョンについて岸田総理は、核兵器国、非核兵器国の双方が参加するG7首脳声明の発出を通じ、今後の取組の基礎を確保し、核軍縮の進展に向けた国際社会の機運をいま一度高めることができたとの考えを示した²²。また、広島ビジョンは、G7各国が厳しい安全保障環境という現実を核兵器のない世界という理想にどう結び付けていくのかといった方向性を示す文書として、

¹⁶ 第211回国会参議院経済産業委員会会議録第12号（令5.5.30）

¹⁷ 米通商代表部（USTR）と台湾当局が合意した新しい貿易枠組みは、①税関などの貿易円滑化②サービスの国内規制③中小企業の貿易促進などが柱になる（『日本経済新聞』（令5.5.20））。

¹⁸ ブルネイにおいては7月12日よりCPTPPが発効する。これをもって2018年に署名された「TPP11」の参加国全てについてCPTPPが発効することとなる。

¹⁹ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第10号（令5.4.25）

²⁰ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第6号14頁（令5.3.30）

²¹ 第211回国会参議院予算委員会会議録第17号（令5.5.26）

²² 第211回国会参議院予算委員会会議録第17号（令5.5.26）

岸田総理は、今後この方向性をどのように具体化していくかが大変重要なポイントになり、「一つ一つ具体的な取組を進めていきたい」との意欲を見せた²³。

3. 国家安全保障戦略とFOIPのための新プラン

2022年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において、今後おおむね10年程度の期間を念頭に置いた外交・防衛政策を始めとする国家安全保障政策に係る最上位の政策文書として新たな国家安全保障戦略が決定された²⁴。同戦略では、日本が「戦後最も厳しく複雑な安全保障環境のただ中にある」とし、日本の国益を守る上で、まず「我が国に望ましい安全保障環境を能動的に創出するための力強い外交を展開する」ことが掲げられた。そして、日本の安全保障に関わる総合的な国力の主要な要素の中で外交力を第一に位置付けており、林外務大臣も外交演説を始め、国会答弁の中でその旨について度々言及した²⁵。加えて防衛力の抜本的強化の方針を打ち出し、その中では我が国への侵攻を抑止するために反撃能力を保有する必要性についても触れており、日本が反撃能力を保有することに伴って「日米が協力して対処していくこと」とされた。これを踏まえ、2023年1月11日の日米安全保障協議委員会（「日米2+2」）では日米双方が日本の反撃能力の効果的な運用に向けて日米間での協力を深化させることを決定し、1月13日の日米首脳会談では両首脳が日米同盟の抑止力・対処力を一層強化していくとの決意を新たに示した。国会で反撃能力と日米の役割分担について問われた岸田総理は、政府として米国が日米安保条約上の義務を果たすことに全幅の信頼を置いているとした上で、これに加えて「我が国としても反撃能力を保有し、これにより、日米同盟の抑止力、対処力を一層向上させ、弾道ミサイル攻撃等に対応することが不可欠である」との認識を示した²⁶。

岸田総理は1月23日の施政方針演説で自由で開かれたインド太平洋（FOIP）を推進するための協力を一層強化することを表明していた²⁷。3月20日、岸田総理はインドを訪問してモディ首相との首脳会談に臨んだ後、インド世界問題評議会において政策スピーチを行い、FOIPのための新たなプランを発表した。新たなプランの内容について、岸田総理は新たな四つの柱（①平和の原則と繁栄のルール、②インド太平洋流の課題対処、③多層的な連結性、④「海」から「空」へ広がる安全保障・安全利用の取組）を打ち出したことを紹介しつつ、「グローバルサウスとの間でも幅広い分野での協力に取り組むことなどを明確」にしたと説明した²⁸。また、4月16日から18日にかけて行われたG7長野県軽井沢外相会合では、セッションの一つに「インド太平洋」が設けられた。インド太平洋情勢をめぐる外相会合の成果を問われた林外務大臣は、FOIPの新プランの日本の考え方についてG7各国からの支持を確認するとともに、各国外相との間でG7の枠組みにおいてイ

²³ 第211回国会参議院予算委員会会議録第17号（令5.5.26）

²⁴ 同時に日本の防衛力整備の指針となる「国家防衛戦略」が、具体的な装備品の整備の規模や防衛費の総額などを定めた「防衛力整備計画」が、それぞれ策定された。

²⁵ 第211回国会参議院本会議録第1号7頁（令5.1.23）、第211回国会参議院決算委員会会議録第6号（令5.4.24）等

²⁶ 第211回国会衆議院本会議録第15号6頁（令5.4.4）

²⁷ 第211回国会参議院本会議録第1号5頁（令5.1.23）

²⁸ 第211回国会参議院本会議録第10号3頁（令5.3.27）

ンド太平洋に関する議論を定例化して連携を強化していくことで一致したことを挙げた²⁹。さらに、G7広島首脳コミュニケには、「自由で開かれたインド太平洋の重要性を改めて表明する」ことが明記された。

4. 日中関係における緊張と対話

日中関係においては、尖閣諸島情勢を含む東シナ海、南シナ海における中国の力による一方的な現状変更の試みや軍事活動の活発化等、依然として多くの課題が存在している。2023年2月には米軍機が中国の偵察用気球を撃墜する事案が発生し、同様に日本領空で確認されていた飛行物体も中国の偵察用気球と推定されることが防衛省より発表された。これを受け、日本政府は中国政府に対し領空侵犯は断じて受け入れられない旨の申入れを行った。

また、台湾をめぐる中国の軍事活動も懸念されている。4月8日から10日にかけては、4月5日に行われた台湾の蔡英文総統と米国のマッカーシー下院議長との会談への対抗措置として、中国軍が台湾周辺での軍事演習を行った。本件に関し林外務大臣は、「一貫して大きな関心を持って注視する」とした上で、「台湾海峡の平和と安定、これは、我が国の安全保障はもとより、国際社会全体の安定にとっても重要である」と強調した³⁰。4月16日には中国が人工衛星と推測されるロケットの打ち上げを実施した。その際、日本の排他的経済水域（EEZ）を一部含む台湾北方に、飛行や航行の禁止区域が設定されていたことについて、林外務大臣は、我が国の船舶等の安全に影響を与えないようにすること、沿岸国たる我が国の権利及び義務に対して妥当な考慮を払うこと等累次申入れを行っていたが、こうした要請にもかかわらず中国がロケットを打ち上げたことは極めて遺憾であり、直ちに外交ルートを通じて嚴重な抗議を行った旨述べている³¹。

日中関係の緊張はビジネスへも影響を与えている。1月10日に中国政府は、日本の新型コロナウイルス感染症に対する水際措置への対抗措置として、日本人が中国に渡航するためのビザの発給手続を一時停止した。また、3月には反スパイ法に違反したとして北京で新たな邦人拘束事案が発生した。邦人拘束事案への対応について、岸田総理は「当該邦人の早期解放及び領事面会の実施を強く求めている」と説明し³²、林外務大臣は、本事案を深刻に受け止め、様々なレベルや機会を通じて早期帰国の実現、司法プロセスにおける透明性の確保等の申入れを継続する旨述べた³³。

他方、2022年11月の日中首脳会談において「建設的かつ安定的な日中関係」を構築する方向性が確認されたことを機に、日中間の対話が重ねられている。2023年2月2日には林外務大臣と秦剛国務委員兼外交部長との電話会談、2月18日には林外務大臣と王毅中国共産党中央外事工作委員会弁公室主任との会談が実施された。王毅主任との会談では、林外務大臣から上述の偵察用気球についての日本の立場を改めて伝達している。2月22日に約

²⁹ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第9号（令5.4.20）

³⁰ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第8号（令5.4.13）

³¹ 第211回国会衆議院外務委員会会議録第8号（令5.4.19）

³² 第211回国会参議院決算委員会会議録第2号3頁（令5.4.3）

³³ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第6号1～2頁（令5.3.30）

4年ぶりに開催された日中安保対話では、外務・防衛当局の高官により両国の安全保障政策や国際情勢などについての協議が行われた。また、3月31日には「日中防衛当局間における海空連絡メカニズム」に基づくホットラインの運用が開始され、5月16日には日中防衛相間の初回通話が行われた。浜田防衛大臣はホットラインについて「防衛当局間における信頼醸成や不測事態の回避などを図る上で極めて大きな意義を有するもの」との認識を示した³⁴。4月1日から2日にかけて林外務大臣が約3年ぶりに中国へ訪問した際には、秦剛部長と初の対面での日中外相相会談が行われ、日中韓プロセスを再稼働していくこと、引き続き首脳・外相レベルを含めあらゆるレベルで緊密に意思疎通を行っていくことで一致した。同会談について成果を問われた林外務大臣は、「諸懸案を含めて、長時間にわたって率直な議論を行ったということは大変有意義であった」と評価した上で、「目下の懸案である邦人拘束事案、そして安全保障分野を含めて我が国の立場をしっかりと申し入れた」と答弁した³⁵。日中韓プロセスについては、「地域の平和と繁栄に大きな責任を共有する日中韓の3首脳が一堂に会し、日中韓の協力の方向性、具体的な協力の在り方、そして地域の諸課題等について議論するということが大変有意義」と述べ、まずは3か国の事務レベルで検討を進めていく考えを示した³⁶。その後も、6月3日にI I S Sアジア安全保障会議（シャングリラ会合）に際し日中防衛相会談が行われる等、両国の対話は継続している。

G7広島サミットでは中国をめぐる議論も行われ、首脳コミュニケには「中国に率直に関与し、我々の懸念を中国に直接表明することの重要性を認識しつつ、中国と建設的かつ安定的な関係を構築する用意がある」と明記された。同サミットの議論を受けて岸田総理は、日中間の課題について「主張すべきことは主張する」と述べる一方、「対話を続け、国際社会共通の課題について協力すべきは協力する、こうした建設的、安定的な関係を維持していきたい」との考えを示した³⁷。

5. 改善に向かう日韓関係

2022年3月9日に保守系の最大野党「国民の力」の尹錫悦候補が第20代韓国大統領に選出されると、4月の韓日政策協議代表団の訪日や5月の尹大統領就任式への総理特使としての林外務大臣の出席など、日韓関係改善の兆しが見られた。尹政権発足後も、林外務大臣と朴振（パク・チン）韓国外交部長官との間の外相会談を始め、外交当局間で日韓関係改善に向けた意見交換が活発化した。その後、9月21日の国連総会の際に岸田総理と尹大統領は懇談を行い、日韓間の懸案の解決に向けて現在行われている外交当局間の協議を加速化するように指示することで一致した。さらに、11月13日のASEAN関連首脳会議の際に、約3年ぶりに日韓首脳会談が実施された。同会談では、北朝鮮問題やFOIPの実現に向けて連携していくことを確認するとともに、旧朝鮮半島出身労働者問題については、9月の両首脳の指示を受けて進められている協議の進展を踏まえつつ、懸案の早期解決を

³⁴ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第7号10頁（令5.4.11）

³⁵ 第211回国会衆議院外務委員会会議録第8号（令5.4.19）

³⁶ 第211回国会衆議院外務委員会会議録第8号（令5.4.19）

³⁷ 第211回国会衆議院予算委員会会議録第16号（令5.5.24）

図ることで改めて一致した。

首脳会談後も、外相間、外交当局間で旧朝鮮半島出身労働者問題の率直な意見交換が行われ、2023年3月6日、韓国政府は同問題に関する自らの立場を発表した。その内容は、2018年の韓国大法院（最高裁判所）の判決で賠償を命じられた日本企業³⁸に代わって、韓国政府の傘下にある既存の財団が原告への支払を行うとするものである。この措置について、岸田総理は「日韓関係を健全な関係に戻すためのもの」として評価し³⁹、この機会に、政府として日韓共同宣言（1998年10月）を含め、歴史認識に関する歴代内閣の立場を全体として引き継いでいることを確認した⁴⁰。国会では、今回の原告への支払に関する日本の関与について問われ、林外務大臣は、韓国政府が原告の理解を得るべく最大限努力するとしていることを紹介した上で、韓国の財団から日本企業への「求償権の行使については想定されていない」との認識を示した⁴¹。さらに、日本企業による財団への拠出等は前提となっていないとした上で、一般論として、政府として民間人又は民間企業による国内外での自発的な寄附活動等について特段の立場を取ることはなく、本件についても同様であると表明した⁴²。その後、3月16日に尹大統領が訪日し、日韓首脳会談が行われた。この首脳会談の成果について、岸田総理は「日韓関係の新たな章を開くシャトル外交の再開」や「政治、経済、文化など多岐にわたる分野で政府間の意思疎通を活性化していく」ことについて一致したことを挙げた⁴³。

また、旧朝鮮半島出身労働者問題の解決に向けた動きと並行して、3月6日、日韓両政府が輸出管理に関する懸案事項⁴⁴の協議の開始を発表すると、これを機に日韓輸出管理政策対話が断続的に行われた。その結果、日本が個別に輸出許可申請を求めていた半導体材料3品目の輸出管理措置の解除や、相互に輸出手続を簡略化できる優遇措置の対象国への再指定が決定された。なお、日本政府は輸出管理の運用見直しの経緯について、軍事転用の可能性がある貨物の貿易や技術の移転を適切に管理するための措置であり、旧朝鮮半島出身労働者問題とは別の議論であるとの見解を示している⁴⁵。また、3月21日、韓国政府は2019年から不正常的な状態が続いていた日韓軍事情報包括保護協定（G S O M I A）の正常化を決定した。

その後、日韓安全保障対話（4月17日）、日韓財務相会談（5月2日）、日韓経済安全保障協議（5月3日）が実施される中、5月7日、今度は岸田総理が訪韓して日韓首脳会談

³⁸ 韓国大法院は、2018年10月30日に新日鐵住金に対して、同年11月29日に三菱重工業に対して、第二次世界大戦中に日本企業で労働していたとされる韓国人に対する損害賠償の支払を命じる判決を確定させた。これに対し、日本政府は日韓請求権協定第2条に反するとして、断じて受け入れられないとの立場を示していた。

³⁹ 第211回国会参議院予算委員会会議録第5号21頁（令5.3.6）

⁴⁰ 旧朝鮮半島出身労働者問題に関する韓国政府の発表を受けた林外務大臣によるコメント（令5.3.6）

⁴¹ 第211回国会衆議院安全保障委員会会議録第2号16頁（令5.3.9）

⁴² 第211回国会衆議院外務委員会会議録第2号20頁（令5.3.10）

⁴³ 第211回国会参議院予算委員会会議録第13号6頁（令5.3.23）

⁴⁴ 2019年7月1日、日本政府は輸出手続を簡略化できる優遇措置の対象国から韓国を外し、同月4日に半導体材料3品目（フッ化水素、フッ化ポリイミド、レジスト）について個別の輸出許可申請を求めることとした。これに対し、同年9月11日に韓国側はこの輸出管理の見直しはWTO協定に違反するとしてWTOに提訴し、同月18日に輸出手続を簡略化できる優遇措置の対象国から日本を外した。

⁴⁵ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第7号13頁（令5.4.11）

が行われた。首脳会談後の記者会見では、岸田総理は旧朝鮮半島出身労働者問題に関する韓国政府の取組に言及した上で、戦時中に朝鮮半島から日本に動員された人々を念頭に「心が痛む思い」と述べた。日本の総理として12年ぶりとなる二国間訪問について、林外務大臣は「3月の首脳会談の際に両首脳が再開で一致したシャトル外交、これを本格化するもの」との考えを示した上で、「首脳間の信頼関係を更に深めるとともに、政府間の対話の活性化が順調に進展をし、日韓関係の改善の動きが軌道に乗ったということを確認することができたと考えている」と述べた⁴⁶。なお、首脳会談で一致した、ALPS処理水⁴⁷の放出をめぐる東京電力福島第一原子力発電所への韓国専門家で構成される現地視察団の派遣の目的について、林外務大臣は「韓国国内における理解を深めるため」と説明している⁴⁸（視察は5月22日から25日にかけて実施）。さらに、5月19日から21日にかけて開催されたG7広島サミットには韓国も招待国として参加し、21日に両首脳及び夫人が韓国人原爆犠牲者慰霊碑を訪れて献花した後、日韓首脳会談が行われた。この2か月の間の3度目となる首脳会談について、岸田総理は「日韓関係の進展を如実に示すもの」と評した上で、尹大統領との間で「二国間関係のみならずグローバルな課題についても両国の連携を強化していくことが重要である」ことも一致したと述べた⁴⁹。首脳会談後も、韓国主催の多国間訓練における旭日旗を掲げた海上自衛隊護衛艦の釜山港への入港、2018年に発生した韓国海軍艦艇による海上自衛隊機への火器管制レーダー照射問題の再発防止策を含めた協議の加速化の合意、金融市場が混乱した際に相互に通貨を融通し合う通貨スワップ取極再開の合意が実現するなど、様々な政策分野で日韓関係が進展している。

6. 北朝鮮の核・ミサイル活動と拉致問題

北朝鮮による核・ミサイル活動は活発化しており、これを日本政府は、2022年を通じて「前例のない頻度と態様」での弾道ミサイル等の発射があったと表現し、また、核実験に向けた動きもあることを明らかにしている⁵⁰。北朝鮮では、2022年12月26日から31日に開催された朝鮮労働党中央委員会拡大総会に金正恩総書記が出席し、その報告の中で、米国が日本・韓国とともに「アジア版NATO」のような新たな軍事ブロックを形成しようとし、対決的姿勢を見せていると述べ、北朝鮮として戦術核兵器の大量生産の重要性に言及した。また同時に、新型ICBM体系の開発課題を提示し、軍事偵察衛星の打ち上げも表明していた。

上記の金正恩総書記の報告のとおり、北朝鮮は2023年も引き続き核・ミサイル開発を推進し、同年3月の米韓合同軍事演習に対抗するように弾道ミサイルや巡航ミサイルの発射を繰り返した。特に4月13日、防衛省の自動警戒管制システム（JADGE）が日本領域

⁴⁶ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号（令5.5.9）

⁴⁷ ALPS（多核種除去設備（Advanced Liquid Processing System））などにより、トリチウム以外の放射性物質について安全に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化した水。さらにALPS処理水は、その後十分に希釈され、トリチウムを含む放射性物質濃度について安全に関する規制基準値を大幅に下回るレベルにした上で、海洋放出されることが想定されている（外務省『外交青書2023』224頁）。

⁴⁸ 第211回国会参議院決算委員会会議録第9号（令5.5.22）

⁴⁹ 第211回国会衆議院予算委員会会議録第16号（令5.5.24）

⁵⁰ 第211回国会参議院本会議録第1号6頁（令5.1.23）

への落下を一時予測した「火星18」とされる I C B M 級弾道ミサイルは、3 段式・固体燃料推進方式の新型であったことが防衛省から発表された。また、5 月 31 日には、人工衛星と称して予告の上で軍事偵察衛星の打ち上げを実施した（黄海上で消失）。

このような北朝鮮の挑発行為に対して日本は、米国・韓国とともに、4 月 7 日、北朝鮮に関する日米韓協議を実施し、3 か国共同声明を発出した。林外務大臣は、この協議で日米韓の安全保障協力を含む地域の抑止力強化、安保理対応など国際連携、サイバー分野の対応等について 3 か国の緊密な連携が確認できたことは大変意義があると述べた⁵¹。

日朝間の懸案である拉致問題については、岸田総理はこれまでと同様に、日朝平壤宣言に基づき、拉致・核・ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して日朝国交正常化の実現を目指すとし、「私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う」との決意を述べていたが⁵²、さらに、首脳会談を早期に実現するべく「私（総理）直轄のハイレベルの協議を行っていくべく努力を続けていきたい」との考えを明らかにした⁵³。

（てらばやし ゆうすけ、にし あかね、めぐろ しんたろう）

⁵¹ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第8号（令5.4.13）

⁵² 第211回国会参議院本会議録第1号5頁（令5.1.23）

⁵³ 第211回国会参議院財政金融委員会会議録第14号（令5.6.8）